

相生市議会だより

第131号

平成30年11月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



スポーツの秋 リレー！まけないよ！！



実りの秋 おっきなかぼちゃだ！



読書の秋 いっしょにみよう！

中央幼稚園

九月議会から

九月定例会は九月四日から九月十三日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告三件、補正予算三件、事件案件一件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決、了承等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、平成二十九年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっていきます。

一般質問は、九人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〇五ページにまとめました。



(九月議会)
一般質問

幼稚園、小中学校
へのエアコン設置
について

なかの野 くにひ彦

問 整備を進める方針
だが、スケジュールは
どう考えているのか。

答 今年度の実施設計
を行い、平成三十一年
度に二中学校の普通
教室と特別教室の五十六
室、平成三十二年度に七
小学校の普通教室と特別
教室の一部として図書室、
音楽室、多目的室の百六
室、平成三十三年度に六
幼稚園の保育室、遊戯室
の二十八室、平成三十四
年度に七小学校の特別教
室として、理科室、家庭
科室、図工室の二十一室
を国の交付金を活用しな
がら順次整備していく計
画です。

問 中学校から優先的
に行う理由は。

答 中学生が学校での
滞在時間が最も長い
こと。中学校から整備す

ることで、より多くの子
ども達が整った環境で学
ぶことができるからです。
問 どれくらい予算
が必要だと想定され
るのか。

答 総事業費の試算は、
六億九千五百八十二万
円で、内訳は、実施設計
費用が三千四百六十二万
円、工事費が平成三十一年
度予定の中学校で一
億六千九百二十万円、平
成三十二年予定の小
校で三億二千五十万円、
平成三十三年予定の幼
稚園で一億二百二十万円、
平成三十四年度予定の小
学校で六千九百十万円を
見込んでいます。

問 工期について、耐
震工事などは長期の
夏休みなどを利用して
いるが、エアコンの設置は、
夏休み前に出来ないのか。
来年の夏までに間に合わ
せるというところも
あるが、調査は行ってい
るのか。

答 基本的には国の交
付金を活用すること
としており、交付決定が
毎年、四月または五月と
なり、そこから入札、契約、
工事着工となります。
また、授業中の工事は

従来からも制約があり、
夏休み中の工事は免れな
いと、他市町でも聞いて
います。このような中で
すが、実施設計段階から、
早期竣工の検討は進めて
いきたいと考えています。

公共交通について

みやくさ 宮 真木

問 デマンドタクシーの
試験走行の利用率や
バス停との連携は、当初
と比べ、どのようになっ
ていますか。

答 現在は矢野地区と
坪根地区で、自宅と
停留所までを運行してい
ます。

年度利用実績は、平
成二十九年が七百六十一
件で、平成二十五年の
四百八十二件と比べると、
約一・六倍増になります
が、実利用者数は、十五
名程度と大幅な増減はあ
りません。

往路と復路の利用回数
に差はなく、利用者が往
復利用されている状況が
伺われます。
また、バス停との連携

は、利用者自身がバスの
出発時刻に合わせて、デ
マンドタクシーの事前予
約をされていますので、
バスの停留所で長い時間
待たれることはない状況
と考えています。

問 利用しやすいバス
路線のため、乗り継
ぎをせずに目的地に向か
う方法について、運行情
社と協議しているか。

答 利用者の意向を
反映するため、平成
二十九年八月に発足した
「相生市路線バスを守る
会」で要望を行っていま
す。

多くのバスが相生駅で
乗り継ぎしますが、バス
同士や、電車の乗り継ぎ
の待ち時間を快適に過ご
してもらうため、駅前
に、「情報ラウンジ」を整備
しましたので、ご利用い
ただきたいと考えていま
す。

また、乗り継ぎは割高
になります。プリペ
イド式のICカード「ニコ
パ」等を利用すると八十
円の、乗り継ぎ割引を受
けることができますので、
「相生市路線バスを守る
会」を通して、バス運行情
社と協力し、市民に

CカードのPRを行いま
す。

問 公共交通として、
従来のバス路線確保
を、主に考えるのか、他
の方法を考えるのか。

答 利用者の減少が続
く中、公共交通は
さらに縮小されることが
予想されるため、住民が
地域にとって必要な公共
交通のあり方を考えるな
ど、市民・交通事業者・
市が協働により守り育
て、相互に分担し合う公
共交通の確保に取り組み
たいと考えています。

しかし、幸い相生市に
おいては、赤字路線も多
くありますが、市内の多



相生駅の朝の風景

くの地区を路線バスが走ることができていますので、今のところ、現在の公共交通の状況を維持していくことが最良策と考えています。

- ①自転車の安全で適正な利用の促進について
- ②高齢者のゴミ出し支援について

くすた 桶田 ちみお 道雄

問 兵庫県の自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例第八條では、企業などの事業者は、従業員に対して、自転車関係法令の遵守、自転車に係る点検及び整備の必要性等について教育を行うとあるが、市役所の現状をお伺いします。

答 現在、八十四名の職員が自転車通勤で、安全教育については、自転車に特化したことは行っていませんが、毎年三回、交通法規の遵守及び安全に対する配慮の徹底について、注意喚起を図っています。

問 幼小中学校における安全教育、賠償保険等への加入について、お伺いします。

答 平成二十八年四月より、ごみステーションまでごみを出すことが



交通安全教室

答 平成三十年度の実績としては、相生警察署、交通安全協会と共同で、交通安全教室を開催し、市内全小学校の一年生、児童二百四十一名が参加、自転車教室としては、那波中学一年、市内全小学校三・四年生の生徒・児童三百五十七名が参加しました。

なお、十月に、幼稚園及び保育所六施設、四百九名を対象に、交通安全教室を開催する予定です。

問 市における高齢者のごみ出し支援及び今後の課題について、お伺いします。

答 平成二十八年四月より、ごみステーションまでごみを出すことが

困難な六十五歳以上の方で、要介護二以上の認定を受け、訪問介護を利用している方、または身体障害者手帳等を所持し居宅介護を利用している方を対象に、ごみ出し支援事業を行っており、これまで、二件の利用申し込みがありました。これも利用中止の旨の申し出があり、現在、利用者はおられません。

今後の課題ですが、ごみ出しに困っている方の実情やニーズに合わせた情報を提供するなど、柔軟な対応に努めていきたいと考えています。

- ①防災について
- ②高齢者福祉について

うしろた 後田 まさのぶ 正信

問 大規模災害時に想定される廃棄物

一万百トンに対して、処理の方針、体制、分別処理フロー、環境対策とともに、それを実行するために必要となる人材、費用、施設、機材、情報等の調達や配置の方法、またリスト等、どのような

お考えか、お示しください。

答 現時点においては、仮置き場は設定していませんが、発生した災害の被害場所などを勘案し、市有地、県有地、民間企業等の土地も協力が得られるよう努め、廃棄物の処理に関して当面は、兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定に基づき、体制を確保し、人材、施設、機材等を整備して対応していきたいと考えています。

問 廃棄物処理計画策定の今後の考えは。

答 地域防災計画の計画内容に基づき、今後、県で実施される研修への参加や先進自治体の作成内容などを確認しつつ、関係部局と調整を図りながら、策定に向けて研究していきたいと考えています。

問 市民の一生に対する自治体や国の関わりは、出生届や死亡届といった手続きのほか、子育て支援、住みなれた地域で暮らし続けられる高齢者支援など、その関わりは生涯にわたっています。

答 平均寿命の延びにより、「人生百年時代」とうたわれる昨今、生涯未婚率の上昇や独居老人の増加を受けて、自治体による終活事業が拡がりつつありますが、終活事業を検討してはいいかがか。

平均寿命の延びにより、「人生百年時代」とうたわれる昨今、生涯未婚率の上昇や独居老人の増加を受けて、自治体による終活事業が拡がりつつありますが、終活事業を検討してはいいかがか。

答 市では、財産管理、医療に関する希望、葬儀方法、お墓に関する希望などを記入できる「介護予防手帳」を作成しており、交付を希望される方に配布しています。

また、終活支援の一助として、地域包括支援センターが行う総合相談や、西播磨成年後見支援センターにおいて、弁護士などの専門家が行う相談会などを利用していただける体制を構築しているところであり、提案の事例についても調査研究していきたいと考えています。



- ①子育て支援について
- ②防災について

わたなべ 渡邊
しんじ 慎治

問 政府では、幼児教育無償化（※）を含む新しい経済政策パッケージが、閣議決定されています。待機児童のほとんどない相生市において、現行の認可外保育施設、及び幼稚園の預かり保育などの対象サービスの利用者については、どのような方針で対応されるのか、お伺いします。

答 認可外保育施設の入所児の国の無償化の対象は、待機児童が認可外保育所に通うこととなった場合となっているため、施行後、相生市に待機児童がなく、この施設に通う子供たちが保育料無償化の対象外となった場合、現在、相生市保育料の減額対象となっていることから、詳細が判明した時点で、その他のサービスも含め、今後の方針を定めたいと考えています。

問 無償化の実施に際し、対象者への周知

はどのようにされますか。

答 入所児の保育料の変更につきましては、保護者へ個別に通知することになっていきますので、無償化決定の際は、制度の概要と変更通知を送付することとなります。また、広報やホームページでも広く制度についてお知らせし、周知を図りたいと考えています。

問 ハザードマップを活用した自治会等の学習の経過について、お伺いします。

答 平成二十二年度から平成二十四年度にかけて、各小学校単位の地区において図上訓練を実施し、平成二十七年には、地域での防災マップ作成を支援するため、その印刷費を助成するための予算を計上しました。その他にも、地域の自主防災組織の防災訓練等、機会を捉えまして、自治会等に学習していただいています。

問 理想とするマップのあり方について、お伺いします。



図上訓練

答 危険箇所等が詳しく分かりやすいのはもちろんですが、そのマップを実情にに応じてカスタマイズし、家庭ごとのマップを作成していただくことが、よりよい活用方法であり、その結果、避難行動に活かされ、命を守ることにつながっていただければと考えています。

問 相生市使用料及び手数料の設定基準（案）について

いわさき 岩崎
おさむ 修

問 このたび示された設定基準（案）で、

使用料・手数料を算定すれば、その多くが現行より引き上げになるのではないかと。

答 それが市民生活や市民の文化・スポーツ活動などに与える否定的な影響についてどのように考え、対応するのですか。

答 現在、施設やサービスを提供するための原価計算を行っており、現時点で市民の方々にどの程度影響があるのかお答えできませんが、施設によっては、使用料と原価に大きな乖離が生じていることも想定される場合、増額改定が必要となる場合、利用者へのご負担をお願いすることになります。

問 使用料・手数料の引き上げが、文化・スポーツの振興や地域コミュニティの形成など、市の施策の推進上、障害となるようなことはないのですか。

答 しかし、実際の料金改定では、激変緩和措置や周知期間を設けることによつて、市民や団体等の活動が衰退することのないよう配慮していくと考えています。

答 今回、基準を設け、原価計算と負担割合を明らかにすることによつて、市民活動への公費負担のあり方を説明し、理解を得ることができれば、施策への影響等は、限りなくゼロに近づくと考えていますが、今後、各課とのヒアリングを実施する中で、過去の状況や実情を把握し、適正に見直しに努めていきたいと考えています。

問 使用料の減額・免除について、設定基準はどのようにされるのか、明確にしてください。

答 経済的・社会的弱者への支援や各種市民団体の活動促進のため、政策的な特例措置が必要な場合もあり、これまでの経緯や各種市民団体の活動目的、状況を把握した上で、公平性に差が生じることのないよう、統一的な基準を目指していきたいと考えています。



（※）幼児教育無償化：3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するもの。また、幼稚園の預かり保育や、認可外保育施設等のサービスも、保育の必要性があると認定された子供であつて、認可保育所や認定こども園を利用できない場合は対象となる。但し、サービスにより、上限額がある。

たかはる 高明
もりした 下森

- ①防災について
- ②消防団について

問 防災行政無線による災害情報の伝達状況が不十分な時の対応について、お示しください。

答 防災行政無線のほか防災メール、車両による対象地区への放送、市ホームページ、自治会への連絡、テレビのデーター放送により情報伝達を行っています。

問 防災行政無線による情報伝達状況のモニタリングを最近されたのか、お示しください。

答 八月二十九日のアラートテスト放送時に実施しました。

確認の結果、よく聞こえたと報告を受けていますが、今後もできる限りモニタリングを行っていきたく考えています。

問 消防団の災害警戒時の役割について、お示しください。

答 台風等、水害時に防潮扉閉鎖、内水氾濫に伴う排水作業、また避難

勧告等発令時の広報活動など、あらゆる災害に際し、市民の生命・財産に関わる事象に対する活動を想定しています。

国においても消防団を地域防災力の中心として位置付けており、その役割は大変重要なものであると認識していますので、消防団と綿密に連携を取りながら災害等に対応していきたく考えています。

問 災害警戒本部内での消防団の位置付けについて、お示しください。

答 災害警戒本部、または災害対策本部が設置された場合、本部長のもと各対策班が組織され、消防団は、防災班に位置付けられています。

団長、副団長からなる本部役員に参集いただき、消防団の応援が必要と判断した場合、本部役員において、分団の招集規模活動内容等を協議していただき、団長名にて各分団を招集していただいています。

なかに 中田
ひでき 樹

受動喫煙防止法成立について

問 去る七月に、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立しました。ポイントは、行政機関は屋内完全禁煙とされている点です。

市役所庁内の喫煙の現状及び喫煙場所・分煙対策をお伺いします。

答 平成二十五年度から庁舎建物内は禁煙とし、別途喫煙スペースとして一号館は屋上に、二号館は二階ベランダ及びゴミステーション中央に、三号館は建物裏口外に喫煙場所を設けています。

また、市職員の喫煙者については、別途設置している喫煙スペースにおいてマナーを守り、来庁者の迷惑にならないよう喫煙するよう通知しています。

喫煙場所については、来庁者・職員が一般的には通行しない場所に設けており、受動喫煙による影響は、極めて少ないと

考えています。

問 建物内禁煙から敷地内禁煙が時代の潮流と思われませんが、市庁舎内の敷地内禁煙についてどのように考えているのか、お伺いします。

答 今般成立しました改正健康増進法においては、行政機関は原則敷地内禁煙となり、屋外で喫煙する場合は受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所のみとされました。

現在のところ、来年度頃にこの改正内容が実施される予定となっております。市役所庁舎内におきましても、法の趣旨に基づき対策を行っていきたくと考えています。

- ①定住施策11の鍵事業について
- ②相生市立相海館パーロンについて

まさや 正哉
さかぐち 阪口

問 定住施策を見直す過程において、課題・改善項目はあったのか、また、その対応についてお伺いします。

答 十一の鍵については、毎年度、行政評

価により見直しを行っています。

課題は、他市町で同様の事業が行われ、差別化が必要となっていることです。

相生市の独自性であり強みは、子育て世帯全体を包括できる様々な事業を一つのパッケージとして展開していることであり、今後もターゲットを明確にしながら十一の鍵を軸とした教育・子育て・定住施策を継続し、快適に定住できるまちを目指していきたく考えています。

問 十一の施策に加え、今後、新規施策の考えはあるのか、お伺いします。





ペーロン体験乗船

答 平成二十七年度から地域創生の取組みとして、全国の自治体で人口減少を重点課題と位置付け、相生市と同様の定住施策が行われています。特に懸念としていた年少人口の改善については、ある一定の成果を得ています。

その中で、新たな施策については、限りある財源の中でスクラップアンドビルドを基本とし、国や県の地域創生関連交付金を活用するなど、最少の経費で最大の効果となるよう知恵を絞っていきたいと考えています。

問 相生市立相生ペーロン海館について平成二十九年九月の施設供用開始以降、運用上の課題、また、改善された項目はあったのか、お伺いします。

答 施設供用開始からの来館者数は、総計で六千七百十五名となっており、計画通りの運用が出来ていると考えています。

旧ペーロン海館と比べて大きく改善され、利用しやすくなったとの意見もいただいています。

問 今後も来館者を増やす施策の考えはあるのか。

答 ペーロンは、チームワークが鍵となつた海洋体験型のプログラムであり、修学旅行はもとより、新入社員の初任者研修にも有効性が認められると、旅行代理店の方から、ご意見をいただいています。

今後、羅漢の里やテクノのサッカー場などを、一連のパッケージとすることにより商品化できないか、旅行代理店等に売り込んでいきたいと考えています。

平成30年第4回（9月）定例会 の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	中野有彦	宮岬真木	森下高明	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	
9月定例会	報告第7号	平成29年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	報告第8号	株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○	
	報告第9号	平成30年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第40号	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第41号	平成30年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第42号	平成30年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第43号	平成30年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	議第44号	教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

【議員名は議席順です】

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(八月二十三日 開催)

「健康増進計画について」

問 本計画策定では、今後どのような形で

施策の展開を考えているのか。

答 データヘルス計画、特定健康診査等実施計画との整合性を図り、特定健診の受診率の向上、糖尿病腎症の重症化

予防について他課とも協力しながら進めていきたい。

問 健康についての取り組みを浸透させるには

教育が大事であり、子どもに興味を持ってもらうことが必要ではないかと思うが、どのように考えているのか。

答 今後の事業の展開では、保健師が地域

に出向く、また小中学生の子どもたちの教育が必要と考えるので、食育、自殺対策も含め協議していきたい。

「公共下水道事業について」

問 経営管理の指標に

ついて、経費回収率が他団体より低いとの記載があるが、どのような要因があるのか。

答 他団体と比較して、汚水処理費が割

高になってきているため、経費回収率が低くなっている。

汚水処理費が割高となる主な要因は、東部工業団地内にある化学製品工場から排出される特殊な工場排水の処理にあたり、化学薬品を使用しているためである。

問 特殊な工場排水を

処理するための化学薬品の費用は、全使用者の負担になっているのか。

答 予め定められた特殊排水量を上回る量を受け入れる場合は、化学製品工場、処理場の維持管理業者、相生市の三者で覚書を締結し、工場側に化学薬品の費用を別途負担してもらっている。

「総務文教常任委員会
(八月二十四日 開催)

「公共施設等マネジメントについて」

問 老朽化等により機能を他の施設に移転するもの、また複合化や集約化となるような施設はどのようなものがあるのか。

答 現在検討中のため、どこの施設がどうなるということは決定後、報告させていただきたい。

問 財政状況、人口減少を考えた場合、もう一度、学校施設等の統合を考えていかなければならないと思うが、どうか。

答 本計画では方向性を示しており、個別には教育委員会など担当部署において進めることになる。

「行財政健全化について」

問 歳入増の対策について、現時点ではほとんどないように思う。今後必要となる経費を捻出していくには、現在やっている歳出の削減を見直すしかないと思うが、どのように考えるか。

「市全体の歳入については、非常に厳しい状況である。第二期行財政健全化計画の主な取り組み内容についても、歳出の削減が主なものとなっております。既に二十八・二十九年度において、予算及び事業を見直して、歳出削減を行っている。」

「市全体の歳入については、非常に厳しい状況である。第二期行財政健全化計画の主な取り組み内容についても、歳出の削減が主なものとなっております。既に二十八・二十九年度において、予算及び事業を見直して、歳出削減を行っている。」

問 市内の小中学生の学力レベルはどう

か。

答 全国学力・学習状況調査等の結果か

ら、全国平均を少し上回っている状況である。

「九月議会で決まったこと」

【報告】

◇平成二十九年相相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし。「実質公債費比率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に資金不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

◇株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告

・事業の計画及び決算に関する第二十七期事業報告書、貸借対照表等の報告を受けました。

◇平成三十年相相生市一般会計補正予算について処分の件報告

・七月豪雨に伴う復旧工

事

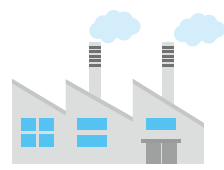
事

事

事

事

事



議会活動状況

< 8月 >

- 10 議会報第 130 号発行
- 22 静岡県牧之原市議会行政視察来相
- 23 民生建設常任委員会
- 24 総務文教常任委員会
- 28 議会運営委員会

< 9月 >

- 4 議会運営委員会
本会議 開会
- 5 本会議 再開
- 6 本会議 再開
- 7 民生建設常任委員会
- 10 総務文教常任委員会
- 13 議会運営委員会
本会議 閉会
決算審査特別委員会
- 19 議会報編集委員会

< 10月 >

- 3 決算審査特別委員会
- 4 決算審査特別委員会
- 16~18 民生建設常任委員会行政視察
(新潟県見附市、山形県鶴岡市)
- 22 議会報編集委員会
- 23~25 総務文教常任委員会行政視察
(千葉県習志野市、栃木県那須塩原市)
- 30 秋田県北秋田市議会行政視察来相
- 31 市町正副議長研修会 (神戸市)

< 11月 >

- 1 福岡県みやこ町議会行政視察来相
- 香川県さぬき市議会行政視察来相
- 5 西播磨市町議長会 (姫路市)
- 9 播但市議会議長会 総会 (豊岡市)



第2回 議会報告会の開催風景

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

事に関する予算の報告を承認しました。

【予算】

- ◇平成三十年度相生市一般会計補正予算
- ◇平成三十年度相生市国民健康保険特別会計補正予算
- ◇平成三十年度相生市介護保険特別会計補正予算

・補正の主なものは、来年度以降、市内の全ての公立幼稚園・小・中学校への空調設備の整備に向けた実施設計委託料、西播磨圏域まで拡大する小児救急医療電話相談の負担金、矢野川井堰の統廃合に向けた受益地調査等に伴う委託料などです。

【事件案件】

◇市道路線の変更について

・開発行為に伴う道路整備により、緑ヶ丘六十三号線の終点の変更を行うものです。

【人事】

◇教育長として次の方の任命に同意しました。

姫路市広畑区西蒲田 三百三十一番地
浅井 昌平 さん

決算審査特別委員会の設置について

平成二十九年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。
委員は、次のとおり選

出されました。

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 委員 宮 真木 | 委員 阪 正哉 | 委員 中 有彦 | 委員 田 秀樹 | 委員 後 正信 | 委員 楠 道雄 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|

☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**12月4日(火)**から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。
問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

第3回 議会報告会を開催します。

相生市議会では、より市民の皆様へ信頼される開かれた議会を目指し、日ごろの議会活動や取組状況を報告するとともに、皆様から議会活動や市政に対するご意見等を伺う、議会報告会を開催いたします。

と き 平成31年2月2日(土)

午前10時30分～12時00分

と ころ 相生市文化会館
扶桑電通なぎさホール(中ホール)

内 容 ・決算審査特別委員会審査結果について
・平成30年12月定例会議案の委員会
審査結果について
・意見交換会

※事前に申し込む必要はありません。
皆様のご来場を、心よりお待ちしております。